

令和8年度 社会科学部 学校推薦型選抜 小論文

○出題意図

【一】

問一では、筆者が「ニセコ化」という言葉を説明するために用いる「選択と集中」というキーワードを理解し、それを自身の言葉で十分に説明できているか、文章読解力と表現力を問うている。

問二では、筆者の見解を踏まえて自身の考えを展開できているか、また、その考えは発想、論理、表現の点で適当に論述できているか、論理的思考力と表現力を問うている。

【二】

雇用に関する男女平等を目指し1985年に「男女雇用機会均等法」が制定されてから40年が経過し、1999年には男女共同参画社会の実現を「二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付け社会のあらゆる分野において施策を推進するとして「男女共同参画社会基本法」が制定、施行された。2015年には、国連総会で「ジェンダー平等の実現」を5番目の目標に掲げたSDGs（持続可能な開発目標）が採択され、現在に至っている。

このような背景の下で、本問では、働く女性をめぐる日本の社会的課題について、直近の国家レベルと都道府県レベルという異なる次元のデータや、「平等感」といった主観に依拠した世論調査結果を示す3つの図や表に基づいて設定、説明できるかどうか、そしてその課題を解消するにあたってどのように向き合い具体的な活動や施策を提案するなど考察し、論理的に表現できるかどうかを問うている。

受験生には、本学部のアドミッションポリシーをふまえ、日本社会が抱える問題や様々な課題を日頃から我が事としてとらえるとともに、諸々のデータや資料に基づいて分析したり、その対応や解決に向けて主体的に考察しようとしているかが問われている。

【三】

問一は、「普遍的人権」について、受験生が問題文を的確に理解した上で、人道主義的な思想との違いから十分に説明できているか、基礎的な読解力を問うものである。

問二は、普遍性原理と内政干渉肯定の原理において「不都合」ととらえる主体を明示させた上で、問題文の的確な理解のもとに自らの考えを論述できているか、思考力と論述力を問うている。